組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の 公表について 2024年度取組状況

2025年10月

糸島農業協同組合

2025年10月10日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および KPI実績値の公表について(暫定版)

【基本理念】

わたしたちは、生命産業である農業の振興を図り、 豊かな地域社会の実現に貢献します。

当組合は、この基本理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者への商品・サービスの提供を通じて豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が、 共同で事業運営しております。

糸島農業協同組合

- 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供
 - (1) 信用の事業
 - 組合員・利用者のライフスタイルに合った暮らしに便利な金融商品とサービスを提供します。 なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。



- 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供
 - (2) 共済仕組み・サービス

- ▶ 当組合は相互扶助の理念のもとにして組合員・利用者の様々な経済的リスクに対し、協同して備えていくという、高い公共性を持っています。そのため組合員・利用者の皆さまがリスクに対して安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。
 なお、市場リスクを有する共済仕組みの提供には携わっておりません。
- ▶ 共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供(1)信用の事業活動

組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、お客様のライフプラン等に寄り添った説明を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、提案時から契約締結まで丁寧でわかりやすい説明を心がけ、最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ➤ ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明(契約概要・注意喚起)を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- ▶ 日々のお客様との接点を通じてより安心していただけるように、情報提供を実施しております。
- ▶ 情報提供にあたっては、共済仕組みの特性・過去の共済金支払い実績等について分かりやすく 記載された資料などにより説明しております。

- 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供
 - (2) 共済の事業活動

③ 契約締結時の対応

丁寧な意向確認を通じてご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

4 高齢者対応

 ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、 提案説明時、契約締結時にはご家族に同席いただくなど、よりきめ細やかな対応を行っております。 なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

- 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供
 - (2) 共済の事業活動

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- ▶ 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております(生命総合共済の場合)。
- → 令和5年度からは支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの 利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、日々の接点を通じて組合員・利用者の皆さまに寄り添った取組みを実施しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等はご負担いただいておりません。

3 利益相反の適切な管理

- ▶ 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、適切に管理しております。
- 営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設定のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- ▶ 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
 - ①利益相反のおそれのある取引の類型
 - ・組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
 - ・当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
 - ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
 - ※当JAホームページに上記趣旨を反映した「利益相反管理方針の概要」を掲載しております。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスが提供できるよう、職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

- ▶ 当組合は、組合員・利用者の皆さまの声を業務改善に活かすためステージに応じて、コンビニATM(セブン・ローソン・イーネット)・ゆうちょ銀行 A T Mを利用した入出金手数料の無料回数及び個人 I B (JAネットバンク) で当組合以外宛の振込を行った場合の振込手数料の無料回数を改善したJA糸島優遇プログラムサービスを実施しております。
- ▶ 改善後のJA糸島優遇プログラムサービスを当組合HPに掲載しております。